

平成27年度

第2次千葉県青少年総合プラン

関連事業表(実施計画)

千葉県

第2次千葉県青少年総合プラン 事業一覧(実施計画)

【I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援】

1 自己形成支援、健康と安心の確保

1 「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

塗りつぶしセルは2次プランより
新規事業として追加

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単 (○) 当初予算 額(千円)		
1	道徳教育	『いのち』のつながりと輝きを千葉県独自の道徳教育の主題として、子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。	○心の教育推進キャンペーンの実施 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(中学校・高等学校) ○小・中・高・特支用の指導資料の作成・配付 ○高等学校用の読み物教材の作成・配付 ○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進校の設置、公開授業研究会の開催		32,200	指導課 教育課程室
2	学校人権教育の推進	各教科等の特質に応じた人権教育を教育活動全体を通じて計画的に推進したり、様々な役職・ライフサイクルに対して計画的な研修を推進したりする。 各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料を作成し配布する。 学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。	○平成27年度の人権教育推進目標及び重点事項を設定するとともに、説明の効果を上げるため、レイアウトを工夫し、わかりやすい資料を作る。 ○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、小中学校の管理職を対象とした地区別協議会、高等学校の管理職を対象とした高等学校協議会を実施する。 ○各学校の人権教育の推進を支援するために、活用しやすいリーフレット形式の学校人権教育指導資料を作成し、全教員及び関係機関職員に配布する。 ○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。 ○人権教育行政上の諸問題について情報交換を行うとともに、共通の課題について研究協議し、各都県における人権教育の推進に資するため、1都10県人権教育行政関係者連絡会議を開催する。	○	1,099	指導課 人権教育室
3	ちばっ子「学力向上」総合プラン	【平成27年度まで】 「授業力向上」「子どもたちの学び」「読書活動の充実と家庭学習環境づくり」「体験学習による意欲の向上」「PDCA」の5つの視点に基づき個別の事業を展開する。 【平成28年度から】 「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点に基づき個別の事業を展開する。	○「魅力ある授業づくりの達人」を授業力向上に向け活用 ○「ちばっ子チャレンジ100」小学校低学年版(国語・算数)を作成し、Web配信 ○家庭学習事例を作成しWeb配信 ○「学力向上推進会議」の開催(年3回) ○学習サポーターを小・中学校165校へ派遣 ○「お兄さん・お姉さんと学ぼう」事業の推進 ○「読書指導の実践事例集」を作成し、配付するとともに、Web配信		157,317	指導課 学力向上室

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算 額(千円)	
4	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間を楽しみながら記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。	○今年度も各学校で、楽しく集団で協力し合いながら記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。中期からは「チャレンジ・スピード」を新種目として加える。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数の多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。体力の向上の他、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係の構築や社会性の育成もねらいとしている。	○	20	体育課 学校体育班
5	千葉県競技力向上推進本部事業	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する事業。	主な事業 ○国体選手強化事業 ○ちばジュニア強化事業 ○その他関連事業	○	200,000	体育課 スポーツ推進室 競技スポーツ班
6	千葉フィールドミュージアム事業	山・川・海のフィールド(現地)を学びの舞台とする「フィールドミュージアム事業」を県立博物館で実施する。	○山のフィールドミュージアムを中央博物館で、川のフィールドミュージアムを中央博物館大利根分館と関宿城博物館で、海のフィールドミュージアムを中央博物館分館海の博物館で、それぞれ実施する。	○	6,128	文化財課 学芸振興室
7	週末ふれあい推進事業	県内に5箇所ある県立青少年教育施設の立地条件や機能を生かし、自然観察や昔遊び体験などの高齢者・親子のふれあい体験活動を実施することで、人と協調する態度や思いやりの気持ちを育む。	○県立青少年教育施設5所で63の事業を実施	○	2,900 (施設管理運営費に含む @580×5)	生涯学習課 社会教育振興室

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算 額(千円)	
8	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	○県立青少年教育施設(5所)の管理運営委託 ○施設整備	○	468,084	生涯学習課 社会教育振興室
9	子どもの読書活動推進事業	平成27年3月に策定された「千葉県子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに集い・研修会等を実施する。	○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(3歳児及び小学校1年生の保護者に配付) ○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回) ○読み聞かせボランティア入門講座(県立中央図書館) ○千葉県子ども読書の集い(1回) ○「千葉県子ども読書活動推進計画(第三次)」(概要版)の作成	○	969 (内、県立中央図書館80)	生涯学習課 社会教育振興室
10	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		—	生涯学習課 社会教育振興室
11	「ちば・ふるさとの学び」活用推進事業	中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために作成した「ちば・ふるさとの学び」の内容を更に充実させ、更なる活用の促進を図る。	○「ちば・ふるさとの学び」の統計資料の時点修正 ○「ちば・ふるさとの学び」の改訂に向けた準備を行う。		—	教育政策課 教育立県推進室
12	学童期からの生活習慣病予防事業	子どもの頃からの適切な食習慣づくりを推進するほか、ライフステージに応じた適切な食生活等について普及啓発を行うことにより、生活習慣病を予防し、生涯を通じた健康づくりを図る。	○企業、協会けんぽ、大学等と連携したイベント等を通じて、野菜摂取量の増加やよりよい生活習慣の実践に向けた普及啓発及び食環境整備を推進する。 ○「しっかり運動、早ね早おき朝ごはん」等に関する、幅広い普及啓発事業の実施する。		500 (1/2国庫)	健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班
13	ちば食育活動促進事業	県民が自ら食育を実践することを目的として、第2次千葉県食育推進計画に基づき、庁内関係各課、市町村、団体、企業やボランティアとの連携・協働による広報・啓発活動や体験活動等による食育運動を実施する。	○ボランティア・企業情報交換会の開催(1回) ○地域食育活動交換会の開催(10地域) ○大学生を対象にした食育体験プランの実施 ○食育推進啓発物資等の作成 他		4,813 (825国庫)	安全農業推進課 食の安心推進室

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
14	いきいきちばっ子食育推進事業	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	○食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ○高等学校と連携した食育活動支援事業の実施 ○地域における食育指導推進事業の実施(5地区各4校) ・学校給食研究校の指定(1校)	○	2,220	学校安全保健課 給食班
15	豊かな人間関係づくり推進事業	児童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」が県内小中学校において、積極的に展開されるよう、活用推進に努める。	○学校訪問等で、活用推進の指導助言 ○初任者研修で講座を実施 ○教職経験2・3年目の教員を対象にした「授業力アップ研修」の実施 ○実施状況調査の実施 ○モニター校を通しての次期改定に向けた課題整理		-	教育政策課 教育立県推進室 指導課 教育課程室
16	男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。	○男女共同参画講座(4講座) ・男女共同参画シンポジウム ・大学との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座 ・女性リーダー養成講座	○	1,034	男女共同参画課 企画調整班
17	子どもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援する。ニュースレターの発行、子ども環境会議の開催などを行う。	○ニュースレターの発行:1回 ○こども環境会議:1回 ※平成26年度から、環境講座に係る委託業務の一部として実施	○	4,845の一部	循環型社会推進課 環境保全活動推進班
18	若者の文化芸術活動育成支援事業	40歳未満の若者による自由で創造的なアマチュアの文化活動を支援することにより、子どもや若者の豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次代を担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。	○補助金交付 ・1団体につき20万円以内 ・採択予定数6団体 ○県ホームページにおける採択事業の広報と参加者募集	○	1,200	県民生活・文化課 文化振興班
19	消費者教育啓発事業	1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための研修・啓発等を行う。(本課) 2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター)	1. 消費者フォーラムを開催(1回) 学校における消費者教育(教員向け研修会の開催) 高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」作成) 2. 消費生活サポーター養成講座(2回) 自立支援講座(120講座)	○	5,566	くらし安全推進課 消費者安全推進室

1 自己形成支援・健康と安心の確保

2 健康と安心の確保

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
20	教育改革推進事業 (教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対し、支援する。	○補助対象校教員見込 44校		23,760 (1/2国庫)	学事課
21	スクールカウンセラー等配置事業	各学校と教育事務所にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。	○公立小学校70校にスクールカウンセラーを配置 ○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ○県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置 ○地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置 ○指導課、各教育事務所、高等学校2校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置		560,654 (1/3国庫)	指導課 生徒指導・いじめ対策室
22	青少年を対象とするエイズ対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。	○各保健所が学校等において講習会を実施(計78回開催予定)		1,200 (1/2国庫)	疾病対策課 感染症予防班
23	「性に関する教育」普及推進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○性教育研修会を開催(約1400名参加予定)		670 (国庫)	学校安全保健課 保健班
24	エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○エイズ教育用リーフレットを見直し、ホームページに公開(小学校高学年用)		—	学校安全保健課 保健班
25	若者のためのDV予防セミナー	DVを許さない社会に向けた予防教育として、高等学校等において、「親しい間柄にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。	○若者のためのDV予防セミナーの実施(40回)	○	1,200	男女共同参画課 DV対策班
26	セクハラ実態調査の実施及びセクハラ相談窓口の周知	学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施している。	○全県立学校及び市町村立小学校・中学校全学年を対象に、1回実施する。 ○各学校で、セクハラ相談窓口の周知を図る。		—	教職員課 管理室

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

3 社会形成への参画支援・社会参加の促進

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単 (○) 当初予算 額(千円)		
27	さわやかちば県民プラザ「交流事業」「学習・研修事業」	さわやかちば県民プラザでは、生涯学習の理念に基づき、県民が学んだことを生かすために千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア活動・体験活動の情報収集・提供、入門講座、スキルアップ講座を実施するとともに、ボランティア相互の交流により、ボランティア活動の普及を図る。また、高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び体験活動を実施する。さらに、学生の体験活動等の実践や成果を発信していく場を提供する。	○体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談、体験活動ボランティア交流会(入門講座・実践講座・スキルアップ講座・小学生による活動体験を中心としたボランティア入門講座)の実施 ○ボランティア活動に関心のある千葉県内の高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施 ○社会を活力あるものにするために若者の自主的な活動を支援し、若者のボランティア活動・体験活動等の実践や成果を展示・発表するイベントの実施	○	713	生涯学習課 社会教育振興室
28	千葉県NPO・ボランティア情報ネットの運営 ニュースレターの発行	市民活動団体の活動やボランティア活動に対する県民の関心を高め参加につなげていくため、市民活動団体の活動情報や支援情報、ボランティア活動情報などを提供する。	○県ホームページでの情報提供 ○ニュースレターの発行(年12回)	○	966	県民生活・文化課 県民活動推進班
29	県民活動普及啓発イベントの開催	県民のNPOやボランティア活動への理解を深め、活動への参加を促進するため、様々な分野のボランティア活動の紹介やボランティアとの交流ができる県民活動フェスティバル等を開催する。	○県民活動フェスティバル等の開催 ○ちば県民活動PR賛同行事として市町村等が実施するイベント等を支援する。	○	1,065	県民生活・文化課 県民活動推進班
30	ボランティア活動支援体制整備事業	県民の市民活動・ボランティア活動への理解と参加促進を促す事業を実施する。	○地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を公募委託する	○	1,560	県民生活・文化課 県民活動推進班

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
31	ライトブルー少年賞事業	郷土千葉県の新しい時代を担う青少年を育成するために、善意や親切心に基づく青少年の善行を表彰し、その活動を称えとともに、その気運を広めていく。	○善行少年・団体の選考(自然愛護、事故防止活動、社会福祉活動など) ○表彰式の開催	○	392	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
32	内閣府青年国際交流事業における参加青年の選考	日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進し、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい青少年を育成することを目的とする、内閣府の青年国際交流事業について、千葉県の参加青年を選考し推薦する。	○千葉県の参加青年の選考・推薦		-	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
33	幕張アジアアカデミー事業	アジア経済研究所開発スクールに来日中のアジアからの外国人研修生が、県内の高校生に対して、自国の文化等についての特別講義(使用言語:英語)を行う「アジア総合学科」を実施する。	○実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費等を負担(3校)	○	32	国際課 国際交流協力室
34	東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業	東京オリンピック・パラリンピックに千葉県出身の選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることができるよう、関係競技団体と連携し、計画的にアスリートの強化を図る。	○対象年齢(27年度)オリンピック13歳～23歳、パラリンピック12歳以上 ①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘 ⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用	○	100,000	体育課 スポーツ推進室 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

4 職業能力・意欲の習得/就労等支援の充実

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
35	キャリア教育推進事業	子どもたちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子どもたちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	○	2,414	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
36	教育改革推進事業 (キャリア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさがわかるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対し、支援する。	○補助対象校数見込 1校		300 (1/2国庫)	学事課
37	ジョブカフェちば事業	若者の正社員就職・雇用ミスマッチ解消のため、専門カウンセラーによる個別相談・各種セミナーや、企業との交流イベント、併設のふなばし新卒応援ハローワークによる職業紹介サービスなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する。	○若年求職者に対する個別相談・各種セミナーの実施。若者と企業のマッチングを図るための交流イベントの実施等。	○	136,851	雇用労働課 若年者就労支援班
38	ワークルール普及啓発セミナー事業	若者が自分に合った企業等に安心して長く働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大変重要であるため、若者(高校生・大学生)を対象にワークルールを学ぶ機会を提供する。	○労働法令の専門家(社会保険労務士等)を高校等に派遣しセミナーを開催する。(10回、10校)	○	80	雇用労働課 労働環境班
39	ちば新農業人サポート事業	農業という仕事を志す者がしっかりと農業技術と営農計画を身につけ、地域農業を担う担い手として就農できるよう、関係機関・団体が一体となり支援する。	○高校生を対象とする啓発活動 10地域		1,540 (1/2国庫)	担い手支援課
40	青少年水産教室	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識や体験を通じて漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	○水産教室の開催(県内4地域で実施)	○	140	水産課

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単(○)	当初予算額(千円)	
41	水産業インターンシップ	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。	○県内3ヶ所 受講者12名	○	270	水産課
42	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	○5月と12月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わるものを対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉県労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力の下実施する。		-	指導課教育課程室
43	高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図れるように、インターンシップの推進に努める。	○高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や、進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。		-	指導課教育課程室
44	地域連携アクティブスクールの設置	地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。	○船橋古和釜高校、流山北高校に設置 ○泉高校、天羽高校の評価・検証を踏まえ、4校が魅力ある学校づくりを推進できるよう各種会議を開催(学び直し検討会議、実践的なキャリア教育研修会等) ○キャリア教育支援コーディネーター等の配置		11,838 (1/3国庫)	県立学校改革推進課

【Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護】

3 困難な状況ごとの支援

5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	単 価 (円)		
45	子ども・若者育成支援推進事業	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、包括的な支援を提供できる体制を整備するため、各機関同士の連携を推進して支援する体制を整備する。	○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議 1回、担当者会議 1回、委員会 2回) ○人材育成研修 2回 ○担当者会議の中に、新たに委員会を立ち上げ、「セレクトシステム(子ども・若者支援機関情報ガイドブック)」を作成する。	○	275	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
		ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、専用の電話回線により電話相談を実施するとともに対応できない問題については、他の専門機関を紹介するなどの総合相談窓口としての機能も持たせる。	○子ども・若者支援相談事業委託 子ども・若者総合相談センターでの電話相談受付、相談内容に応じた適切なつなぎ先紹介を継続し、新たな相談手法(来所相談・訪問支援)について検討する。 ○セレクトシステムの中に、子ども・若者総合相談センターの役割を明記し、相談につなげる。	○	11,099	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
46	障害者条例関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	○地域相談員の委嘱(地域相談員約600人) ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(3回) ○推進会議の開催(全体会議1回) ○広報・啓発 ○差別事案解決のための調整活動	○	56,930	障害福祉課 障害者権利擁護推進室
47	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人や家族等が、最初どこに相談してよいかを明確にすることにより、より支援に結びつけやすくすることを目的に設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な関係機関につなげる。また、希望者に対しアウトリーチ(訪問支援)を実施する。	○電話相談の実施 ○アウトリーチ(訪問支援)の実施		7,216 (1/2国庫)	障害福祉課 精神保健福祉推進室
48	訪問相談担当教員の配置	不登校等児童生徒の支援の充実を図るために、不登校等児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を地区不登校等対策拠点校に配置する。訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校等児童生徒に対する助言・支援を行う。	○県内の地区不登校等対策拠点校12校に12人を配置予定。 ○訪問相談担当教員研修会5回 ○一人当たり年間約600件の訪問活動予定		-	指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)
49	生徒指導専任指導主事の配置	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言・援助を行う。	○県内の教育事務所に13人を配置予定。一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う。		-	指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算 額(千円)	
50	不登校対策推進校の指定	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等をととして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。	○県内の125校小中学校を指定し、教員を各1名ずつ加配する。加配された教員は、授業と校内不登校児童生徒支援教室の運営にあたる。		-	指導課 生徒指導 いじめ対策室 (教職員課)
51	ひきこもりサポーター養成・研修事業	ひきこもり本人や家族等に対するボランティア支援者(ひきこもりからの回復者や家族等によるピアサポート活動を含む。)の人材育成及びフォローアップ研修を実施する。	○ひきこもりサポーター派遣事業の実施主体が市町村になっていることから、平成27年度に当該事業を実施する意向を示した7市町村を対象に実施している。また、26・27年度に養成したサポーターのフォローアップ研修を実施する予定。		500 (1/2国庫)	障害福祉課 精神保健 福祉推進室
52	いじめ対策等生徒指導推進事業	不登校の課題について未然防止、早期発見・早期対応の観点から、児童生徒支援に効果的な取組について調査研究する。県として、子どもと親のサポートセンターで調査研究を実施する。	○不登校児童生徒等への指導と支援についての方策に関する研究を、子どもと親のサポートセンターが中心となり行う。		1,713	指導課 生徒指導・ いじめ対策室
53	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会	外国人の子どもが、就労や就学において支障を来すことがないように、不就学解消への取組や、適応指導・日本語指導など学習しやすい環境づくりを図るとともに、相談体制の充実を推進する。	○帰国・外国人児童生徒の日本語指導にかかわる教員を対象として、教員の指導力向上を図るとともに、帰国・外国人生徒の受け入れ態勢の充実を図る。		49	指導課 教育課程室
54	特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。	○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置。	○	56,071	特別支援 教育課 教育支援室

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単(○)	当初予算額(千円)	
55	千葉県教育支援委員会	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。	○平成26年度は、全4回実施したが、今年度(平成27年度)は、全5回の実施とし、就学後の児童生徒のフォローアップを充実させる。	○	855	特別支援教育課 教育支援室
56	高等学校特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。	○県立高等学校5校に特別支援教育支援員を5名配置する。	○	9,086	特別支援教育課 教育支援室
57	教育相談事業の充実	教育に関する諸問題について、子ども・保護者・教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等の支援・援助を行う。	○電話相談(月～金;午前8時30分～午後5時15分まで) ○来所相談(月～金;午前9時～午後5時まで) ○Eメール, FAX相談;24時間	○	42,134	子どもと親のサポートセンター 教育相談部
58	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施。	○	7,605	雇用労働課 若年者就業支援班

3 困難な状況ごとの支援

6 子どもの貧困問題・経済的支援

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単(○)	当初予算額(千円)	
59	私立高等学校等授業料減免事業 私立高等学校入学金軽減事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	○補助対象人数見込 (授業料減免) 12,442人 (入学金軽減) 1,842人		減免 817,400 (73国庫) 軽減 87,000	学事課
60	生活福祉資金貸付事業 (教育支援資金)	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付を行う。	○生活福祉資金(教育支援資金)の貸付に必要な経費について補助金を交付する。		63,447 (42,298国庫)	健康福祉指導課 自立支援班
61	子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費を助成する市町村に補助する。	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	○	6,700,000	児童家庭課 母子保健班
62	千葉県奨学資金貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学資の貸付けを行う。	○貸付見込人数 約 2,150人 (予算限度人数 約 3,400人)	○	1,063,078	財務施設課 予算調整室

4 非行・被害防止・保護

7 非行・犯罪防止・立ち直り支援

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
63	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。	○駅前広報活動 ○作文コンテスト ○感謝状贈呈式	○	40	健康福祉指導課 地域福祉推進班
64	青少年非行防止対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。	○非行防止リーフレットの作成・配布 新中学生の保護者向け65,000部 新高校生向け62,000部	○	892	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
65	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)	○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。		-	警察本部少年課
66	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)	○学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣する。 ○中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う。 ○平成28年度当初予算要求において増員要望を行う。		-	警察本部少年課
67	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年の再犯防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)	○個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。		297	警察本部少年課
68	少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	○少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催するほか、街頭補導活動を実施する。	○	469	警察本部少年課

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算 額(千円)	
69	少年補導員活動	少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。 また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験活動による少年の居場所づくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。	○街頭補導活動、有害環境浄化活動のほか、各種体験活動を通じた立ち直り支援活動を行う。		4,764	警察本部 少年課
70	タッチヤング活動	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自制心を育てている。	○第31回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を行う。	○	316	警察本部 少年課
71	非行防止教室	非行防止教室は、児童生徒の規範意識の向上や犯罪被害等の未然防止を目的として、小・中・高校生等を対象に学校関係者の理解と協力を得て、少年補導専門員などの警察職員を派遣し、教材を使用して開催している教室であり、児童生徒の規範意識のより一層の醸成を図っている。	○学校の理解と協力を得て、積極的に実施する。		-	警察本部 少年課
72	自転車盗難対策推進モデル校事業	各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した自転車盗抑止対策を推進し、学生・生徒の規範意識の向上を図る。	○県内38警察署にて49校をモデル校として指定 ○自転車盗抑止に係る研究授業の実施 ○自転車通学者に対する二重ロックの義務化 ○啓発ポスター・チラシ及び標語の作成 ○広報用テープの録音・作成 ○各種防犯キャンペーン活動への参加		-	警察本部 生活安全 総務課 犯罪抑止 推進室
73	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を経由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。 さらに、危険ドラッグに関わる事件・事故の検挙者及び救急搬送者は20代～30代が大半を占めることから、青少年を中心とした啓発を行う。	○薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ○薬物乱用防止教室の開催(90回) ○指導員の研修会の開催(20回) ○ポスター・リーフレットの印刷 ○危険ドラッグ対策:教育用DVDの作成・インターネット広報啓発・動画CM放映等	○	22,647	薬務課 麻薬指導班
74	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	○相談の実施(延べ相談件数 650件)	○	91	薬務課 麻薬指導班
75	薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。	○薬物乱用防止教育研修会を開催(教員対象)		509 (国庫)	学校安全 保健課 保健班
76	薬物乱用防止等 広報啓発活動	少年の非行防止、健全育成活動を効果的に推進するために、薬物乱用防止教室を開催しており、小・中・高校生等を対象として薬物に関する正しい知識を持たせ、薬物を乱用することがないように指導している。	○学校と連携して、少年補導専門員等の警察職員を学校へ派遣し、薬物乱用防止教室を開催する。	○	372	警察本部 少年課

【Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり】

5 地域社会の連携の強化

9 家庭・学校・地域の連携

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	当初予算 額(千円)	
86	家庭教育支援事業	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会の開催(4回) ○研究協議会の開催(1回) ○企業での家庭教育講座の開催(5回) ○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ○相談員等対象研修講座の開催(初級・中級各4回、計8回) ○リーフレット(幼児版、小学生版、中学生版)の作成・配布 ○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ○親の学びプログラム活用推進研修会の開催(地区ごと各1回、計5回) 		3,200	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
87	学校を核とした県内1000か所ミニ集会	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ○ホームページで各学校の取組について紹介 ○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知 		-	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
88	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	学校の余裕教室等に「地域ルーム」を設置し、コーディネーターを配置して、学校と地域との連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○14市町110本部(小学校122校、中学校48校、特別支援学校1校)実施予定 ○コーディネーター研修講座の開催 ○広報紙(電子媒体)の作成・配布 		13,530	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
89	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除くすべての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり委員会の開催(3回程度) ○リーフレットの作成・配布 ○研修会の開催 等 	○	5,293	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
90	放課後子供教室推進事業の子供の居場所づくり	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付 ○推進委員会の開催(2回) ○放課後子供プラン指導スタッフ等研修会(1回) 		100,235	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室

No.	事業名	概要	平成27年度			担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算 額(千円)	
91	子育て支援活動 推進事業	教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちを対象にした遊び場の提供事業の実施など、施設等を広く地域に開放する私立幼稚園を積極的に支援する。	○補助対象園数見込 176園		100,000 (1/2国庫)	学事課
92	県立学校における「コミュニティ・スクール」設置 事業	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。	○学校運営協議会の開催(5回程度) ○ホームページによる事業紹介	○	486	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
93	地域連携アクティブスクールの設置	地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。	○船橋古和釜高校、流山北高校に設置 ○泉高校、天羽高校の評価・検証を踏まえ、4校が魅力ある学校づくりを推進できるよう各種会議を開催(学び直し検討会議、実践的なキャリア教育研修会等) ○キャリア教育支援コーディネーター等の配置		再携	県立学校改革推進課
94	家庭における暴力防止啓発パンフレット作成事業	家庭内で起こるDVを子どもが目撃することは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止に向け、保護者用DV防止啓発パンフレットを作成する。	○就学時検診等の際に保護者に配布することにより、家庭での暴力防止の働きかけを行うとともに、保護者のDV被害の早期発見及び相談につなげられるようにする。	○	648	男女共同参画課 DV対策班

5 地域社会の連携の強化

10 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
95	青少年育成団体への活動支援	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。	○補助金の交付 ○社会教育関係団体の求めに応じての指導・助言 ○団体へのヒアリングの実施	○	715	生涯学習課 社会教育振興室
96	学校とNPOとの連携促進事業	県総合教育センター主催の教職員研修において、NPOの基礎や連携事例、地域のNPOの紹介などを行うNPO講座を実施する。	○県総合教育センターにおけるNPO講座 8月25日(火)、9月25日(金)	○	54	県民生活・文化課 県民活動推進班
97	ちばコラボ大賞の実施	地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と市民活動団体とが連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくりの促進を図る。	○「ちば県民活動PR月間」(11月23日～12月23日)の期間中に表彰式を開催し、表彰事例に取り組んでいる団体に対して知事から賞状の贈呈を行う。併せて、表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種広報媒体への掲載を通じて、表彰事例を広く県民に周知する。 ○表彰事例数 3事例以内	○	392	県民生活・文化課 県民活動推進班
98	千葉県青少年協会助成事業	青少年育成県民運動の推進母体である公益財団法人千葉県青少年協会が、青少年の健全育成を目的として実施する事業に対して補助する。	○千葉県青少年協会助成事業補助金	○	40,597	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
99	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	○活動費補助金 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催	○	25,996	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
100	青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。	○活動費補助金 ○社会環境整備活動事業補助金 ○青少年補導員大会の開催等	○	4,851	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室

6 社会環境の見直しと整備

11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
101	自主防犯意識の醸成促進事業	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種、あるいは特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動を強力に実施する。 また、高齢者の万引き犯罪の増加により、社会問題化している万引き対策として、県、県警、事業者等が連携しながら、万引きを発生させないための広報・啓発事業を実施する。 さらに、安全安心まちづくり旬間における防犯パトロール隊出動式等の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。	○防犯グッズ(子ども用啓発物品(手さげ袋)、クリアファイル等)の作成 ○安全で安心なまちづくり旬間の初日に、防犯パトロール隊出動式を実施 など	○	2,986	くらし安全推進課 防犯対策推進室
102	防犯意識を高める広報啓発事業	痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識の高揚を図る。	○電車内における痴漢対策強化期間を設定して駅頭等で防犯キャンペーンを実施する。 ○小・中学校、高等学校における防犯講話等において防犯意識の向上を図る。		-	警察本部 子ども女性安全対策課
103	防犯ボランティア活動促進事業	地域の犯罪抑止に大きな役割を担うようになってきた県民の自主防犯ボランティア団体の活動を継続、発展させていくため、自主防犯ボランティア団体の育成を図る。	○防犯活動支援のワークショップ5回開催 ○ヤング防犯ボランティアの交流会1回実施 ○自主防犯活動情報誌の発行	○	1,489	くらし安全推進課 防犯対策推進室
104	地域の防犯力アップ補助事業	地域の防犯力アップに大きな役割を担っている県民の自主防犯活動を促進し、その発展・強化を図るために、市町村が行う資機材整備事業について、その経費の一部を補助する	○パトロール用資機材整備費の補助	○	1,600	くらし安全推進課 防犯対策推進室
105	安全で安心なまちづくり推進事業	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取組めるような推進体制の整備を図る。	○合同防犯診断5回実施	○	415	くらし安全推進課 防犯対策推進室
106	消費者教育啓発事業	1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための研修・啓発等を行う。(本課) 2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター)	1. 消費者フォーラムを開催(1回) 学校における消費者教育(教員向け研修会の開催) 高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」作成) 2. 消費生活サポーター養成講座(2回) 自立支援講座(120講座)	○	再携	くらし安全推進課 消費者安全推進室

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
107	ちばっ子安全・安心推進事業	地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。	○地域防犯研修会[県内5か所で開催]	○	160	学校安全保健課 安全室
		県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。	○「不審者情報マップ」による情報発信と同マップのメール投稿機能による不審者情報の収集を行う。		-	警察本部 子ども女性安全対策課
108	青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。	○立入調査の実施 ○啓発物資の作成 ○有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	○	778	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
109	青少年ネット被害防止対策事業	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図る。	○ネットパトロール事業の実施 ○インターネットの適正利用についての普及啓発	○	5,541	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
110	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	○携帯電話販売店等に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行う。また、小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施する。		-	警察本部 少年課
111	サイバー犯罪対策の推進	県下の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。	○ネット安全教室の開催		292	警察本部 サイバー犯罪対策課
112	暴走族総合対策の推進	暴走族への少年の参加及び、加入防止の措置を図る。 青少年の健全育成を目的とした再発防止・離脱支援活動を推進する。	○全国暴走族取締強化期間の実施 ○暴走族啓発ポスターの作成		59	警察本部 交通捜査課

6 社会環境の見直しと整備
12 子どもを育てる環境の見直し

No.	事業名	概要	平成27年度		担当課・室	
			実施計画	県単(○) 当初予算額(千円)		
113	企業参画型子育て支援事業	事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て支援事業を実施する。	○新規対象者への優待カードの作成・配布 ○県民への事業広報・啓発物資の作製 ○協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ○協賛企業を広報するためのHP開発・維持管理 ○協賛店配布用のぼり等の作製	○	23,183	子育て支援課 子育て支援班
114	企業の仕事と生活の調和推進事業 (ワーク・ライフ・バランス普及啓発セミナーの実施)	仕事と生活の調和が図れる働き方や労働環境の改善について、企業経営者等の理解と取組を促進させるため、県内中小企業への普及啓発を図る。 また、女性の活躍推進の取組を促進する。	○有識者による講演や企業の事例発表等をテーマにしたセミナーを開催(2回) ○女性の活躍促進をテーマにしたセミナーを開催(1回) ○職場のハラスメント対策について専門家によるセミナーを開催(1回)	○	490	雇用労働課 労働環境班
115	千葉県男女共同参画推進事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、女性の登用・職域拡大や仕事と生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる事業所を公募により募集し、表彰する。	○チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付、送信。 ○公募により募集(6月～8月) ○選考委員会による選考 ○県において表彰 ○連携会議産業部会において取組紹介 ○県ホームページに掲載	○	30	男女共同参画課 企画調整班
116	企業の仕事と生活の調和推進事業 (仕事と子育ての両立支援アドバイザー派遣)	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業に対して、両立支援に関する助言やワーク・ライフ・バランスに関する講演を行うため、企業の要請に応じて県が委嘱したアドバイザーを派遣する。	○年間10社、延べ10回	○	160	雇用労働課 労働環境班
117	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者(主に中高年や子育て中女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一部として、 ○子育て中の女性向け再就職支援セミナー等7回 ○女性求職者と企業の交流会1回 ○女性の職場見学会1回等の開催。	○	35,738	雇用労働課 女性・中高年就労支援班